食料・農業・農村政策審議会甘味資源部会概要

【日 時】平成23年9月8日(木)10:00~11:15

【場 所】農林水産省第1特別会議室

【出席者】委 員:熊倉委員(部会長)、近藤委員、中嶋委員

臨 時 委 員:大木委員

専門委員:有田委員、上江洲委員、小笠原委員、片平委員、金城委員、

中野委員、久野委員、村上委員

農林水産省:今井生産局長、今城農産部長、青山地域作物課長、藤田砂

糖類調整官、地域作物課課長補佐(水野、武田、後藤、細

][]

議事:1 開 会

2 今井生產局長挨拶

3 部会長の選任

4 議 事

- ・ 平成23砂糖年度に係る砂糖調整基準価格及び平成23でん粉年 度に係るでん粉調整基準価格について
- その他
- 5 閉 会

【概要】

冒頭、生産局長から挨拶が行われた後、部会長の選任が行われ、委員の互選により、熊倉委員が部会長に選任された。

引き続き、熊倉部会長の議事進行のもと、青山地域作物課長から砂糖及びでん粉政策をめぐる現状と課題及び平成23砂糖・でん粉年度の調整基準価格の事務局案について、それぞれ説明があった。

その後、委員による意見交換が行われた。その意見交換の概要以下のとおり。

近藤委員:金額等については特に異を唱えるものではありません。

消費者に近い立場にいるものとしてどうしても分からないのが、調整金の仕組み。この部会に参加して決して短くはないが、何度聞いても分からない。特に砂糖の方が分かりにくい。国のお金を使うわけだから何とか分かりやすい仕組みにならないかというのが切なる願い。特に国境を越えての問題が広がると説明しなけらばならない場面が多々出てくると思うので、その辺を是非取り組みいただきたい。

極めて単純な質問で恐縮だが、資料3の3ページ「最近の砂糖の国際相場の動向等について」の1行目に「世界第2位の砂糖生産国であるインドの減産等の影響により大きく上昇」とあるが、右下の表の中でインドは08年から年々生産量が増えているように読めるが読み違いなのか。

中嶋委員:調整基準価格等については特段異論ありません。

近藤委員から消費者の立場からもう少し説明が必要との話があったが、私もその点は感じるところである。もう一点追加して国民に対して情報提供して欲しいのは生産の現場、農家、精糖メーカーの方々が、どのような苦労をされているのか、もう少し情報発信して欲しい。本日お配りいただいた農水省の広報誌にも積極的に砂糖のことを載せていただいているが、もう少し生産の現場の情報もあれば、なぜこういう制度が必要なのかについても理解が深まると思うので、今後検討していただきたい。

大木委員:調整基準価格案についてはこれでよろしいと思う。

消費者の立場から、まず砂糖がお米に次ぐ自給率を維持していると説 明があり、砂糖が食生活の上で大事な食材であると分かっている。最近 は食生活の変化でアスパルテームなどの高甘味度甘味料が使われている という表示が増えているが、これは砂糖と違うものとして評価されてい るので増加しているのだなと消費者としては思っているが、砂糖の持つ 機能性についてもっとPRを強化して欲しいと思う。それから、砂糖と 健康の関係で、砂糖と糖尿病のことをよく医者が言うが、どちらも「糖」 という文字が付いているせいか糖尿病患者には砂糖を控えるよう指導す る医者が多いということを会員からもよく聞く。これは厚労省の関係で 農水省としては何とも言いようがないかも知れないが、厚労省に働きか けるような努力をして欲しい。それから先程、近藤委員からも砂糖の仕 組みはとても分かりにくいとのご意見があったが、だいぶ前に私ども消 費者からも分かりにくいのでとお願いしたら、分かりやすいPR資料を 作っていただいた。その資料を基にして、今日ご出席の精糖工業会の久 野委員にお願いして分かりやすく説明していただくための勉強会を開い た。何回か聞いているうちに調整金制度の意味というか意義というもの が会員にも分かってきて、仕組みが分かってくると生産者や製造者に対 する一層の応援の気持ちが湧いてくる。大きな所ではなく小さな所での 勉強会の積み重ねではあるが、積み重ねのPR効果も大事だと思う。た だ、そういった場で消費者から疑問として出されるのは、私たち(消費 者)が仕組みを分かったとしても生産者のお一人お一人が調整金につい てよく理解をしていただいてしているのかと質問がある。中嶋委員がい うように情報を皆が共通に分かるようにきちんとしていただきたいと思 っている。

有 田 委 員:でん粉の調整基準価格については特に異存ありません。

仕組みそのものについて、私どもはでん粉で調整金を払い、砂糖にも 異性化糖で調整金を払うという制度の中にいるが、とりわけでん粉につ いては価格が何段階もあるので大変分かりにくい。私ども糖化業界で使 うでん粉が最安値のでん粉とよく説明を聞くが、国内産いもでん粉は糖 化用に使わざるを得ない生産になっている。今年はでん粉の生産量が少 ないので十分には利用できない。でん粉は、資料3の11ページにある ように、国内産いもでん粉が少なく、輸入でん粉も15~16万トンと 非常に少なく、大半は輸入とうもろこしから作られたコーンスターチと なっている。言ってみれば国内で製造されたコーンスターチは輸入でん 粉と同じである。つまり、ほとんどが輸入でん粉ということになる。こ ういう流れの中で、ばれいしょでん粉が非常に少なくなってきた、少な くなってきた国内産いもでん粉を割当てられている。我々のところで1 6%位の割当てになる。我々はコーンスターチは作っていないので、国 内でん粉と輸入でん粉と同業者からコーンスターチを買う仕組み中で生 きている。ところが、この輸入でん粉も割当て、国内産いもでん粉も割 当て、あとは同業者から買ってくれという制度では大変矛盾があると思 う。それよりももっと国内産いもでん粉を消費させるなどの政策をもう 少し大胆にやっていくべきではないか。でん粉は用途が非常に多く、価 格が国内産いもでん粉では3つぐらいに分かれているという非常な複雑 な制度となっている。政策面を我々も入った中で、消費を喚起されるな どの工夫が必要なのではないか。コーンスターチがあるからこういうス タイルで全部やられるのはどうもおかしい。これを直して農業も活性化 し、国内の生産も活性化する、調整金をとっている以上、そういう工夫 したらどうか。制度を運営するに当たって、「従来からやっているから」 では政策とはいえない。

上江州委員:本日示された調整基準価格等については異議ありません。

沖縄でさとうきびの生産が可能なのは糖価調整制度があるからだと思っているので、制度をしっかりと維持して欲しい。そのためには砂糖の持つ公益性を広く国民に理解してもらい、その重要性についても理解してもらう必要がある。具体的に申し上げると、さとうきびについては沖縄県の7割の農家が栽培し、農地の5割で栽培されている基幹作物であり、農業のみならず産業基盤が脆弱で雇用機会の少ない離島の地域社会を支える重要な作物である。製糖工場の雇用、物品の購入、農家の農薬や肥料、農機具の購入、さとうきびや粗糖の輸送など多方面に渡る経済的波及効果を有し、地域社会の維持に重要な役割を果たしている。更に地域の問題にとどまらず、さとうきびを栽培することで国境の島に人々が住み続けることができ、それにより、排他的経済水域の確保や他国からの侵入侵害を防ぐ国防、安全保障機能を有し、国益にも貢献している。このようなことを含め、先ほどからご指摘があるとおり、徹底した情報開示を行って国民の皆様に判断を仰ぐ時期が来たと考えている。

最後に沖縄国際大学の来間名誉教授が日本農業新聞に載せた一文を紹介する。「亜熱帯気候の台風の常襲する沖縄では夏作物はキビしかない。キビ以外の作物や畜産に力を入れた地域もあるが、その結果としてキビが減少すると地力の維持が難しくなり、地域農業全体が危うくなる。沖縄の農業からキビを奪うと他の作物ももたない。」とある。これはさとうきびを守るためにTPPに反対するとの趣旨で書かれた論評の一部である。

小笠原委員:調整基準価格の考え方については異存ありません。

甘味全体の需要が伸び悩んでいる中に、加糖調製品、高甘味度人工甘味料の輸入が増加し、その結果、砂糖の需要を圧迫している。このことにより調整金勘定の赤字が平成10年から常態化しているのは先程、青山課長から説明があったとおり。ビートは、交付金対象数量の上限数量の設定という制限を受けている中、合理化努力をすることによって調整金勘定の健全化に向けて努力を行ってきた。22年産のビート糖の生産高は昨年の8~9月頃には平年作の1割減、62万トン程度と予測していたが、夏場から秋口にかけての高温多雨による湿害等の発生から、約3割の大幅減産になった。これについてはビート以外のジャガイモやタマネギ等も被害が出ており地域的な激甚災害にも相当するのではないかと考えている。

それから昨年の10月に当時の菅政権が、今年の6月にはTPPに参 加すると表明した。TPPは海外から安い農産物が入ってくるのでWT Oより悪いのではないかというような話もあり、てん菜の生産者は作付 面積についても非常に恐怖感を持っている。平成16年から毎年、作付 面積が減っている。作付面積の減少の原因は色々あり、少子高齢化や後 継者不足などの社会的な要因、近年では油代の上昇などの経済的・景気 的な要因もある。あるいは、平成19年度に制度が変わって固定払いと して補助金が出たため作付面積が減る状態が続いていたが、何とか23 年度は輪作体系を守るためにもてん菜の作付面積を6万 ha 死守しなけ ればいけないとの思いから緊急的な対策を講じた。6万 ha 割ると色々と 支障が出てくるので何とかしなければならない中で、何とか歯止めにな ったという状況で23年度を迎えたが、春先は気温が低く、天気が非常 に悪かったため、畑に入ることができず農作業に遅れが出たため、てん 菜の生育は大幅に遅れた。また、近々の話としては台風12、13号に よって大雨が降ったが、その影響については現在情報の収集に努めてお ります。

片 平 委 員:でん粉、砂糖の調整基準価格については異論ありません。

鹿児島におけるかんしょとさとうきびの生育状況等について簡単に報告する。かんしょについては昨年は不作であったが、今年は育苗期の段階で少し低温だったので現段階で少し生育に影響が出ている。今後の気象条件によるが平年作よりは落ちるとの見通しをしている。さとうきびはこれまで増産プロジェクトの中で、天候に恵まれ、面積、収量ともに拡大している。昨年も原料で64万トン近く生産を上げている。今年は7月下旬から1ヶ月くらい雨が少なく、更には相次いだ台風による塩害や害虫によって現段階では収量減、品質低下が心配されている。いずれにしても、かんしょもさとうきびも糖価調整制度の下で規模拡大や品質の向上、生産の向上に現場サイドとして取組みを進めて行っているでご理解をいただきたい。実態として取組みを進めて行っているでご理解をいただきたい。実態として取組みを進めて行っているがいる。またででで、実態として取組みを進めて行ってのででで、実施として取組の生産を維持し、地域の経済を維持していくためにもご理解をいただきたい。今後も引き続きこの糖価調整制度を基本とした政策の下で零細規模も含めた農家が今後も意欲をもっ

て生産に望めるような政策の展開をお願いしたい。

金 城 委 員:ご提案の調整基準価格については異存ありません。

昨年の9月からこの一年間、内外に色々とあったが、超円高、為替変動の中、砂糖の需給には十分考慮いただいたと伺っている。制度の安定的な運営に尽力いただきたいと思っている。

沖縄の今年のさとうきびの概況は、昨年秋の台風の影響、今年の春先の低温気象という中で発育が遅れている。5月の台風が沖縄では記録的な被害を出している。それも八重山を襲い、宮古島全域を襲い、沖縄本島と次々と襲いながら北上した。塩害をもたらした雨の少ない台風であったため、ゴーヤなどは8~9割全滅、さとうきびは辛うじて10億円程度の被害で持ちこたえた。8月に入って台風9号が40数時間沖縄本島に居座った。総じて今期の見込みは計画に対して16%減、昨年の実績82万トンに比べて恐らく9%減の75万トン程度、単収も6トン程度になる見込み。加えて沖縄本島本部中部南部へと病害虫が発生して、その対策に関係機関が当たっているところである。そういった中で、2期連続減産となり、新しい制度の中、農家の生産意欲が高いので頑張れば農家の再生産につながると思えるようにして欲しい。組織化もこの3年ほど着実に進んでいる。特に沖縄本島で作柄が悪化する状況だが、他の製糖工場は頑張っている状況なので地域に応じた生産・増産対策に尽力をしていきたいと考えている。

中野委員:私ども日本甘蔗糖工業会は鹿児島県の6つの離島でそれぞれの島の さとうきびを原料として 甘しゃ分蜜糖を製造している製糖会社6社か ら構成されている団体である。この6社と地元のさとうきび栽培農家の 皆さんの声を代表してまず最初に、この糖価調整法に基づく糖価調整金 制度という非常に得難い制度を維持してくださっている農水省の皆様、 それから調整金という財源の確保に非常な努力を払ってくださっている 精糖工業会の皆様、加えて異性化糖調整金という形でご支援ただいてい る異性化糖・糖化業界の皆様に心より御礼申し上げたい。本当にこの制 度無くして鹿児島県のさとうきび栽培農家は全く存在できないわけでし て、先程指摘があったように、もしさとうきびが基幹農作物として維持 できない場合、島の産業はほとんど維持できなくなり、住民がいなくな る島も出てくるのではと危惧されていた。私どもの社員の中にもさとう きび栽培を手がけている者もいる。その者たちのうち多くの者は、過去、 南の島でも稲作をしており、水田耕作をやっていると台風の直撃を受け た場合、完全に稲作は収入ゼロになる。ところが、さとうきびの場合は 台風が何回か襲来しても統計的には原料ベースで予定数量の75~80 %が確保できるという記録が残っている。どんなに酷い年になってもあ る程度の収入の維持ができ、翌年のさとうきびの栽培・製糖にもう一度 勇気をふるって再チャレンジができる。そういった意味でこの農作物に 代わるものはないのではないかと痛感している。加えて私どもは小さな 製糖会社であるが、こうした会社が各島にあることによって非常に裾野

の広い産業が成り立っている。先ほど話があったとおり陸運・海運の輸送業者や収穫作業を請け負う営農集団に加えて、板金屋やスクラップ業者、あるいは工場の外壁を塗り直す塗装屋などの会社が小さいながらも各島に存在している。こういった会社が存在し得るのもこの調整金制度のおかげであると感じている。

今日、お示しいただいた基準価格については色々ご配慮いただきいただいているものと痛感している。昨年の基準価格の改定に当たっては調整金制度の維持のために交付金単価もかなり大幅な見直しがされた。交付金単価が下がることによって経営は相当厳しくなるが、この制度が長期に渡って持続可能な形で存続することが私どもにとっても農家にとっても非常に貴重であることを踏まえ、各社でこの基準でも頑張っていこうじゃないかと声をかけあったところである。

最後に、さとうきびの生育状況については金城委員から話があった状況と鹿児島県もほぼ同じ状況であり、3~4月の低温と日照不足で生育が遅れているところに台風2号、6号、9号と3回来襲した。沖縄県と違って雨が降らなかったために海の塩が島中に撒き散らされ、塩害によって島中が真っ茶色になってしまった。加えて、メイチュウ、これはイネョトウなどと呼ばれている蛾の仲間ですが、この大発生が報告されている。これは植物の茎に入り込んで茎を中から食い荒らしてしまい、生育が著しく阻害されてしまい非常に困った害虫。茎の中に入ってしまうので農薬を散布しても効かない状況。この大発生もあり、今期については原料ベースで例年であれば60数万トンであったものが、今年はひょっとすると50万トン台半ばより下の覚悟をしている。いずれにしても、この制度のために各方面の方に非常に支えられて私どもの業界は存在しているという気持ちでいっぱいなので、今後ともよろしくお願いしたい。

久 野 委 員:本日提案の問題について、業界の中では強い反対意見を持っている者もいる。しかしながら、現在の財政問題、経済状態を考え、お互いに信頼をして矯正するところは矯正しながら、対応していく次期ではないかと思っているので、大局的な観点から調整率の引上げについても了として、前に進めていくということで賛成である。

22年間砂糖業界にいるが、この制度を守るのか守らないのかあらゆる悩みを持ちながらこれまでやってきた。先ほど、沖縄・鹿児島・北海道の委員の方々がおっしゃっていたが、農業問題に対する基本的な論議というか、基本的な理解あるいはそういう問題に対するコンセンサスがこの国ほど本当に確立していない国はないと思う。私はメーカーの会長であるが、農業保護主義者かもしれない。私は農業を保護しているのではなくて、日本の自給率を確保し、その中における正常な維持のためには一定の国家的なレベルにおける対処が必要だということで、保護主義者と誤解されても、農業保護の立場に立ってきたところ。いずれにしても、そういう流れの中で、農水省の方々も分かっておられないが、私は日ソ漁業交渉国際捕鯨会議全てに出てきた。砂糖もそうであるが、捕鯨の問題もほとんど理解されていない。戦後日本にほとんど食料が無い時

に、マッカーサーは連合国の反対を押し切って日本の捕鯨漁船を出させた。連合国が反対するのは当然のことであったが、マッカーサーは日本に食料がない、したがってタンカーとして南氷洋に捕鯨船を出した。そういう問題を考えると、戦後を含めた日本の食料確保という問題について、どれほどこの国の方々が本当のコンセンサスを相対的に得られているかという問題になってくるのではないか。

私は「TPPを考える国民会議」の副代表であるが、代表である宇沢 先生が病気になられて代表のようなことをやっている。多くの国会議員 と一緒に取り組んでいるが、本当にTPPの問題を、戦前戦後の食料問 題を含めた日本の全体像の中で論議して前に進めているかということに なると全く出来ていないのではないか。開国ということでこの問題に賛 成という人もいるだろう。しかし本当に真剣な論議が出来ているだろう か。東大の総長を11年勤められた山川健次郎総長は開国を唱えた。私 はこの方を尊敬している。しかし当時は、日本は植民地的にあらゆる不 平等条約を強いられており、それを改善していかねばならないという想 いから、山川先生は15歳の時に白虎隊に入隊し、国というものに対す る考え方、開国と日本の生産物に対する考え方を本当に整理されていた 方だと思う。そういう面で、歴史的な問題が非常に重要。砂糖の問題に ついても、明治18年から大変な消費税がかかってきた。食品のうち、 税金で国家に貢献しているのは酒と砂糖。しかし砂糖が誤解を受けてい る。それならば国家は、消費者なりに今までの税金を全て返してもらわ ないといけないという論理になる。戦後についても砂糖屋としては関税 名目の大変な税金を払ってきた。これを変えるために10年かかった。 関税目的の税金を課しており、消費者のためにならない。制度の中でそ うしたものが調達されていた。私はこれについて財務省に大変な闘いを 挑んだが、ほとんどの人が理解していなかった。いかに砂糖が財政上貢 献してきたかということについての理解がほとんどなかった。砂糖に害 があるなら、その害のあるものに対して税金を課した政府の方針は間違 っている。砂糖は調整制度について維持されているが、調整制度自体が 矛盾を持っていることは事実。そういった中で、砂糖メーカーとしては 従価税換算で90数%の調整金を負担しないといけない。これを回収す るためには消費者の理解が得られなければできない。今般の値上げ分に ついてもほとんど回収できないのではないかと思う。

いずれにしても、調整金制度を壊すわけにはいかない。経済・国家的なあらゆる交渉の経過の中で制度をどうするかということを考えなくてはならないが、今の段階では、日本の財政問題を考えると、現在消費者から徴収しているものを国家に付け替えることは不可能だと思っている。こういう問題について、あらゆる方面の理解が必要。

また、私が砂糖業界に入った22年前は砂糖の需要量は255~256万トン程度あった。現在は200万トンを切るかどうかという水準。その中で砂糖の原料代が大幅に値上がりしている。エタノールなどあらゆる問題があり、国際的に砂糖価格が上昇する中で、それを消化した上で、調整金をなお加算して販売していかなければならない。そのような

中で、一番矛盾があるのが加糖調製品。調製品は砂糖換算で40万トン 以上もある。私は輸入を抑制すべきだと思う。国際的に交渉が難しいと いうのが役所あるいは政治の立場。加糖調製品を入れることを国が決断 したときの為替相場は225円/\$だったが、現在は76円/\$まで円高 が進んでいる。誰がこれを予想しただろうか。今のアメリカの経済状態 を考えると、70円を切る可能性も高いと思う。それに対して、対応策 があるかというと無い。これは、円高対策と同じように、円が70円/ \$あるいは80円/\$を切ってきた時点において、調製品に対する輸入枠 を明確に設定する必要があるのではないかと思う。日本政府も、本当は 国際的な経済の自由化の中では適切ではないかもしれないが、日本経済 を守るためには為替介入が必要。加糖調製品についても円高が進めば大 変なことになる。従って、国際交渉は難しいけれども、異常な為替変化 の中においては、一定の枠組みで30万トン以上は認めない輸入規制な ど何らかの防衛策を講じない限り、この制度を維持していくことは難し い。なんとか90数%の調整金を徴収できるだろうと言っても、できな いこともある。こういった状況を冷静に判断した建設的な対応が必要。

最後に、私は大学の理事長をしているが、教育と日本の食料自給率の確保あるいは農業の維持を同じ局面で考えている。小学校、中学校、高校、大学への助成(補助金)は必要である。しかし、GDP比で日本は0.5%、韓国は0.7%、OECD各国は1%、日本の助成策がいかに少ないかを表している。日本のGDPに占める農業維持のためあるいは自給率維持のための比率はおよそ低いものとなっている。もっと多面的に大局的に問題を考え、勉強し、その中において日本の農業維持をどうするかということを行政の方々は問題提起をしていただきたい。砂糖制度は小さい問題であるが同じこと。そういう次元の判断ができるような問題提起をしていただかないと。今の制度がいいとか悪いという問題ではない。

村上委員:原案に出されている砂糖・でん粉の調整基準価格について異論を唱えるものではない。

北海道の最近の実情と他の委員からの話とも若干重複するが話をする。てん菜は2年続きの不作であるが、作付面積については何とか6万ha確保した。これは前年に比べて2千ha程度減少である。ここ5年で全体の1割程度作付が減少し、ばれいしょでん粉の方は全体で少しずつ減少している傾向にある。これは不作によるところが非常に大きい。その他、最近は気象変動が大きくなってきており、今年も5月の中旬ぐらいまで長雨が続き、ほ場に入れず、農作業が非常に遅れるといったことがあった。先程ビートの直播の話もあったが、なかなか蒔くことができない状況にあった。それ以降は比較的天候が良かったため、逆に小麦などは生育期間が短い間で大きくなり、思った以上に収穫が良かった。今年も台風が来ており、雨の量が多く冠水なり浸水したほ場もあって秋が心配。甘味資源の大規模畑作経営を主に道東で行っており、輪作体系をきちんとやりながら甘味資源であるばれいしょとてん菜、小麦と豆を基

本的に作っている国内の中では特殊な経営を行っている。いずれもその まま食べるものではなく粉にして、あるいは加工して食料に回るもので あり、あるいは国際的な商品でもある。私どもは昭和60年から畑作の 作付指標というものを農業団体の中で推進している。これは輪作体系を 確立していくこと、それから今日の話にある制度そのものを安定的に維 持していくために計画的な生産が必要であること、需要に見合った生産 を進めていくことをやってきている。作物間の収益性の問題や需要の変 動なりで産地がなかなかついて行けないということがあるのが実態。特 にてん菜の場合は今年の春先から作付減少が危惧されており、制度の中 で措置していただいた産地資金も使って、特に排水対策なり、品質向上 を目指して奨励措置を行っている。また、糖業の方からもご支援いただ き、生産者も一部拠出して更に作付確保を図って、なんとか6万4百ha を確保した状況にある。特に排水対策のような土地改良、基盤整備の問 題がここに来て予算も削減されており、それが収量や品質への影響が大 きい。ばれいしょやてん菜については作付確保の安定供給に向けて産地 も更に頑張ってまいりますので、更なる振興対策へのご支援を賜りたい。

熊倉部会長:有り難うございました。委員の皆様方からの意見・質問について事務 局の方から説明いただきたい。

青山課長:近藤委員からの質問についてであるが、インドでは米と小麦の価格が高騰し、さとうきびから穀物への転換が進んだ結果、08~09年の生産量が前年比半減の1,500万トンになったという経過がある。従って資料の説明文において「インドの減産等の影響により」と記載しているところ。

また、近藤委員から、仕組みが分かりにくい、中嶋委員、大木委員から現場の状況をもっと伝えるべき、砂糖の機能性のPRなどについて意見をいただいた。また、久野委員からも消費者の理解がなければ、調整金負担増となっても価格に転嫁できないという示唆をいただいた。広報誌「aff」において、「砂糖の魅力」として甘味資源作物生産の現場、砂糖の機能や効用、糖価調整制度の仕組み等を紹介させていただく等わかりやすい説明を行っているつもりではいるが、色々な機会を活用しながら引き続きわかりやすいPRに努めたい。

でん粉関係では、有田委員から指摘があったが、でん粉については、現行の価格調整制度に移行したのが平成19年であり、以前は「抱き合わせ」ということで、国内外から非常に批判が多かったのだが、生産を守るために海外から輸入するコーンスターチ用とうもろこしの輸入の枠の割当てについて、国産でん粉を引き取ることを条件としていた。19年以降は、需要に応じた生産を進めるため、支援の形は従前と変えずに砂糖と同様の調整金制度に移行したという経緯。まだまだ問題点があることは認識しているが、直近2年は天候不順によるでん粉原料用のばれいしょの不作等もあったことから、ばれいしょの生産量が改善すれば現状の問題点も次第に解決してくるのではないかと思う。しかし、こうい

った問題も発生しているので、でん粉は用途が広く価格構成も複雑であること等にも配慮しながら、引き続き、分かりやすい仕組みの説明、消費喚起などに努めたい。

上江洲委員、中野委員からは、糖価調整制度が地域社会を維持している重要な制度であり、制度を維持・運営していることについて評価していただいた。

また、金城委員、片平委員からは現場の状況について紹介いただいた。 小笠原委員、村上委員からはてん菜の状況について説明をいただいた。 私どもも、てん菜は四輪作の中で非常に大事な農産物だと考えている。 作付け条件の有利不利はあると思うが、現場においても輪作におけるて ん菜の重要性を引き続きお伝えいただきながらてん菜の作付けについて 取組みを進めていただきたい。

加糖調製品、高甘味度甘味料が増加し制度運営が厳しくなっているという点について久野委員からの意見があった。大変難しい問題であり、我々も難しいという弁明を繰り返してきたところであるが、歴史的な経過の中で大局的な観点から新たなブレークスルーをしていかないといけないという示唆をいただいたものだと思う。今後、真摯に受け止めて検討していかなければいけないと考えているところ。

熊倉部会長:委員の皆様方から大変有益な意見をいただいた。まず、委員全員から 今回の調整基準価格案について賛成いただいたことが明確であった。し かし、日本の将来を考えた上で、色々と問題はあるけれども、大局的な 観点からみて制度そのものを維持すべきという意見も一致したところ。 そのためには非常に大きな課題がある、何よりも国民的理解を深めると いう大きな課題がある。農水省でも努力をしているが、限界がある。そ れをどのようにレベルアップしていくかということが大きな課題。この 制度がなぜ必要かということの国民的理解を深めるための努力、そのた めの行動プランを考えなくてはいけないのではないかと思う。しかし、 この制度が非常に完成度が高いというものでは決してなくて、この制度 の中に様々な矛盾や複雑な点があり、委員から色々と指摘があったとこ ろ。こういうことをどう考えていくかということについては、日本農政 そのものをどういう風に国民的コンセンサスを得ながら推し進めるか という大きな問題でもあるだろうし、砂糖・でん粉政策を巡っての議論 という両面あろうかと思う。これはどういうところで議論したらよいの か、こういう場でもう少し時間をかけて議論するのかもしれないし、そ れについては皆様の意見を頂戴しながら考えていきたい。

> また、私が気になっていた点として、調整金収支赤字の問題がある。 今回、糖価調整制度安定化緊急対策交付金 329 億円を投入し、一応 408 億円まで圧縮したが、今も赤字が積み重なっていることからいずれ累積 赤字はまた増える。このことは昨年の甘味資源部会でも議論したところ であり、なかなか一朝に解決できる問題ではなく、しかし、引き続き大 きな課題として残されている。

以上、委員の皆様方の意見により、問題点が明確になった。ひとまず

本日の目標とするところについては議論が尽きたということで、ここで本日の甘味資源部会を終了としたい。農水省におかれては、本日の意見を踏まえて制度の適切な運営をさらにお願いしたい。

- 以上 -